

こどもの健やかな 未来のために

予防接種を
忘れずに!

予防接種を受けることにより、感染症を予防
したり、かかったときに重症化しにくしたり
することができます。
☎健康推進課(☎504-2882、☎504-2258)

この記事は、主に右記
SDGsのゴールの達
成に役立つものです。
【SDGs…持続可能な開発目標】

3 すべての人に
健康と福祉を

接種は計画的に

こどもの予防接種は、生後2
カ月から始まり、小学校入学後
も続きます。接種時期が近づい
たら、受け忘れのないよう、小
児科などかかりつけの医療機
関と相談しながら、計画的に接
種を受けましょう。

接種スケジュールの管理に
は、接種日に近づくとプッシュ
通知で知らせてくれる子育て
応援アプリ「母子モ」が便利で
す。母子モについて、詳しくは
市ホームページで。

市HP ページ番号1003514

こどもが対象の予防接種(定期接種)

ワクチン	予防できる病気	標準的な接種開始時期
ロタウイルス	ロタウイルス感染症	生後2カ月から
小児用 肺炎球菌	化膿性髄膜炎、敗血症、肺 炎 など	生後2カ月から
五種混合(1期)	ジフテリア、百日せき、破 傷風、ポリオ、ヒブ	生後2カ月から
B型肝炎	肝炎、肝硬変、肝がん など	生後2カ月から
BCG	結核	生後5カ月から
水痘	水痘(水ぼうそう)	生後12カ月から
麻しん・風しん	麻しん(はしか)、風しん	1期:生後12カ月から 2期:小学校就学前1年間
日本脳炎	日本脳炎	1期:3歳、1期追加:4歳、 2期:9歳
二種混合(2期)	ジフテリア、破傷風	11歳
HPV	子宮頸がん など	中学校1年生(女性のみ)

変わりました!

今年度
から

HPV、日本脳炎(2期・特例2期)ワクチンの
接種券・予診票は個別送付に

これまで

医療機関に
設置済みの
接種券など
を使用



今年度
から

個別送付(住民登録して
いる住所へ郵送*)する
接種券などを医療機関
に持参

※HPVは5月末に中学校1年生以上の
対象者に発送
※日本脳炎は6月末以降に順次発送
※発送前は、区保健センターで交付

こどもの予防接種について、詳しくは市ホーム
ページで。

市HP ページ番号1022963

各区保健センター

区	電話	ファクス	区	電話	ファクス
中	504-2528	504-2175	安佐南	831-4942	870-2255
東	568-7729	568-7790	安佐北	819-0586	819-0602
南	250-4108	254-4030	安芸	821-2809	821-2832
西	294-6235	294-6113	佐伯	943-9731	923-1611

生活困窮者の住宅支援を拡充

市くらしサポートセンターでは、4月1日から住まいに関する支援を新たに始めました。経済的に困り、住まいの問題を抱えている人はご相談ください。
 図保護自立支援課(☎504-2799、☎504-2169)



新規支援！引っ越し代などを支援 - 住居確保給付金(転居費用補助分)支給 -

収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担を軽減する必要がある人に対して転居費用相当額を支給します(生活保護を受給している人は対象外)。支給額には上限があります。

支給対象者には、世帯の月額収入の合計額と金融資産の合計額がそれぞれ基準額以下(下表)などのさまざまな要件があります。詳しくは、市ホームページ(右記)をご覧ください。区くらしサポートセンター(右表)にご相談を。

■収入要件など

月額収入基準額／資産基準額

- 単身世帯：12万2000円／50万4000円
- 2人世帯：17万6000円／78万円
- 3人世帯：22万1000円／100万円
- 4人世帯：26万3000円／100万円
- 5人世帯：30万4000円／100万円
- ※申請者の家賃によっては収入基準額が変わることがあります

■支給対象の例

- 生計を担っていた家族が亡くなったか、休業や仕事を辞めたことにより、収入が著しく減少し、家賃が安い住宅への転居が必要になった人 など

■支給対象の費用

- 引っ越し代
- 転居のための初期費用(礼金、仲介手数料、家賃債務保証料、住宅保険料) など
- ※敷金、契約時に支払う家賃(前家賃など)、家財や設備の購入費は支給対象にはなりません

従来の支援も 家賃を支援 - 住居確保給付金(家賃補助分)支給 -

離職などにより住居を失った人、失う恐れのある人には、就職に向けて活動することを条件に、一定期間、家賃相当額を支給しています(生活保護を受給している人は対象外)。

収入・資産要件、支給上限額がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。区くらしサポートセンター(下表)にご相談を。

市HP ページ番号 1021956



新規支援！くらしサポートセンターに住まい相談支援員を配置

各区くらしサポートセンターの「住まい相談支援員」は、次のような支援を行います。

- 転居などの住まいの課題を中心とした相談

- 大家、不動産事業者、居住支援法人、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センターなどとの連携 など

各区くらしサポートセンター相談窓口

区	場所	電話
中	中区地域福祉センター(中区大手町四丁目1-1)	545-8388
東	東区総合福祉センター(東区東蟹屋町9-34)	568-6887
南	南区役所別館(南区皆実町一丁目4-46)	250-5677
西	西区地域福祉センター(西区福島町二丁目24-1)	235-3566
安佐南	安佐南区総合福祉センター(安佐南区中須一丁目38-13)	831-1209
安佐北	安佐北区総合福祉センター(安佐北区可部三丁目19-22)	815-1124
安芸	安芸区総合福祉センター(安芸区船越南三丁目2-16)	821-5662
佐伯	佐伯区役所別館(佐伯区海老園一丁目4-5)	943-8797

※ファクス(264-6413)、メール(kurasapo@shakyohiroshima-city.or.jp)による相談もできます(各センター共通)

講師派遣で分かりやすい人権研修を

市は身の回りにある人権問題について、地域や職場などで理解を深めるための研修の場に、人権啓発指導員を講師として派遣しています。
 図人権啓発課(☎504-2165、☎504-2609)

人権研修の講師を派遣します

人権とは、人種や民族、性別を超えて万人に共通した権利で、誰にとっても身近で大切なものです。人権問題への理解を深めるため、人権をテーマとした研修会に講師派遣の依頼をしませんか。お気軽にご相談ください。

■対象 市内のグループの集まり、各種学校・団体などの学習会、企業での職場研修

■テーマ ●人権教育 ●こどもの人権 ●高齢者の人権 ●障害のある人の人権 ●部落差別(同和問題) ●インターネットと人権 ●性的マイノリティ ●ハラスメント ●ビジネスと人権 など

■費用 無料(研修会場はご用意ください)

■申し込み まずは日程やテーマなどを電話かファクス、メールなどで、ご相談ください

■研修資料の貸し出しもあります
 人権啓発DVD、パネルの無料貸し出しを行っています(販売はしていません)。DVD、パネルの一覧など、詳しくは市ホームページで。

具体的な事例で理解を深める人権研修

JRバス中国(株)総務課
 山下潤子さん



障害のある人への配慮、各種ハラスメント対策などに取り組むため、社員向けの人権研修を毎年実施しています。具体的な事例などを交えた講師の話やディスカッションがあり、大変分かりやすい研修です。参加社員も「人権問題はどこの会社にも起こりうる」と知り、人権に配慮した会話術など参考になりました」と話しています。

人権について自分事として考えることが、人権尊重の第一歩。企業として今後も講師による研修を活用していきたいです。

詳しくは、市ホームページで

市HP ページ番号 1021677



・DVD一覧

市HP ページ番号 1027548



・パネル一覧

市HP ページ番号 1021591



病気やけがで判断に迷ったら

急な「病気」や「けが」のとき、救急車を呼ぶか、そのまま様子を見てもよいかなど迷ってしまう場合は、電話で相談できます。

図医療政策課(☎504-2178、☎504-2258)

救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急相談センター広島広域都市圏・備後圏域(ダイヤル「#7119」)に電話してください。相談員(看護師)が症状を聞いた上で、緊急性を判断し、受診のタイミングなどのアドバイスを行います。



相談者
 119番の前に
 電話相談を

救急車を呼んだほうがいいの？

すぐ受診したほうがいいの？

今から受診できる病院は？

緊急か迷うとき

「救急相談センター広島広域都市圏・備後圏域」へ

☎ #7119

24時間365日 相談無料
 (通話料はかかります)

※つながらない場合は、☎246-2000へ

救急相談センター



受付員



相談員(看護師)

専門的な助言



医師
 (看護師と電話でやりとり)

今、受診できる医療機関をご案内します

医療機関案内

今は様子を見て、症状が悪化した際は受診してください

症状に応じた案内

早めに医療機関を受診してください

受診の勧奨と医療機関案内

すぐに救急搬送が必要です

119番へ転送など

！ ろれつが回らない、片方の手足が動かないなど緊急時は、ためらわず119番へ

「元気じゃ健診」を受けましょう

市が実施する健康診査「元気じゃ健診」は、生活習慣病の早期発見に役立つ大切な健診です。生活習慣病を予防するためにも、定期的を受診しましょう。

図健康推進課(☎504-2290、☎504-2258)

年に1回必ず受診を

市は、以下の対象者に、元気じゃ健診を行っています。

■対象 40歳以上の市国民健康保険加入者、県後期高齢者医療被保険者 など

※医療機関に通院中の人も対象です
※上記以外でも、加入している健康保険で健康診査を実施している場合があります。詳しくは、勤務先や加入している健康保険にお問い合わせを

■健診内容 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査 など

詳しくは市ホームページで
市HP ページ番号 1012090



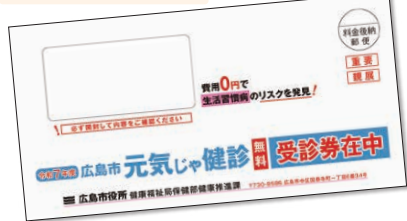
生活習慣を改善して、健康寿命を延ばしましょう！



元気じゃけんひろしま21
マスコットキャラクター「そらママ」

■受診の流れ

①受診券が届く



4月中旬ごろに受診券が届きます。必ず開封し、内容を確認してください

②受診場所を選ぶ

最寄りの医療機関、集団健診、市健康づくりセンターの中から選んで受診することができます。日曜日や夜間の集団健診も実施しています

③健診を受診する

所要時間は約1時間で、自己負担はありません(個人負担で受けると約9,700円かかる検査を、無料で受診することができます)

こどもの育ちと子育てを応援します

保育所や幼稚園などに通っていない6カ月から3歳までのこどもが、誰でも月10時間以内で保育所などに通園できる制度を紹介します。
図幼保給付課(☎504-2154、☎504-2254)

こども誰でも
通園制度

働いていてもいなくても 利用できる

「こども誰でも通園制度」は、親が働いていなくても、こどもを時間単位

で保育所などに通園させることができる制度です。受け入れ施設や日時、利用枠などについて、詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1023624



■利用までの流れと概要

利用者登録

登録3週間後から
園と面談(こどもの状態など)

面談終了後から
利用予約・利用

対 市内に在住で、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない6カ月から3歳までのこども
利用時間 月10時間以内

¥ 300円/時間(世帯状況によって減免あり)

申し込み
上記二次元コードから



▶保護者にとって

- 保育所・幼稚園の先生といった子育てのプロに見てもらえて安心
- 月に3回程度でも、保育士さんがこどもを見てくれることで、子育ての味方が増えた気持ちになりとても勇気づけられる
- 少しでもこどもと離れる時間ができると心の余裕が生まれる
- 預かってもらっている園に入園したいため、利用した

▶こどもにとって

- こどもがとても喜んでいる。良い刺激になり、成長を感じられる
- 集団生活の環境の中で学ぶことが多い
- こどもが楽しそうだった
- 家では見られないこどもの姿に出会えた
- 利用後、こどもが以前より家で落ち着いて過ごせている

利用者の声



紙屋町シャレオで イベントしませんか

紙屋町シャレオは、周辺に商業・文化・スポーツ・イベント施設、オフィス、行政機関が集まり、アストラムラインや市内電車などの公共交通の結節点に位置している商業

施設。1日約13万人もの人が行き交います。シャレオ内には、中央広場とその他二つのイベントスペースがあり、用途・人数に合わせて利用することができます。

◆利用例

- 新商品PR ●キャンペーン ●特産品販売イベント ●式典 ●音楽ステージ ●ナイトシアター など

【料金】13万2000円(平日)から
ポップアップエリア(中央広場の一部5.5坪): 3万8500円(平日)から

シャレオ中央広場(120坪)



グループだけでなく個人でも

◆利用例

- 絵画、写真、書道、陶芸などの個展 ●企業・観光PRイベント ●大学サークル ●ハンドメイド販売 など

【料金】1万4300円(平日)から

紙屋町ベース(15坪)



KS 紙屋町スウィング(60坪・60席)



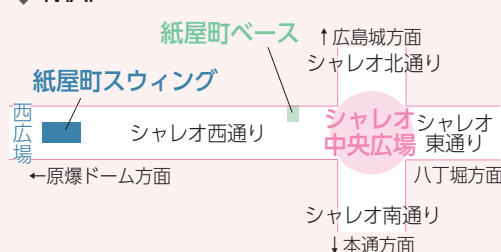
二つのシェアキッチンと大型プロジェクター設置(西広場)の新しい形のコミュニティスペース

◆利用例

- 飲食店の開業を目指す人のお試し出店 ●週末カフェ ●地域産品やハンドメイドの展示販売 ●ワークショップ など

【料金】客席展示スペース:1万1000円(平日)から。ガス厨房・電気厨房:各1万1000円(全日)

◆MAP



自由な発想で
皆さんの情報発信
スペースに!

詳しくは、紙屋町シャレオホームページをご覧ください



■問い合わせは、広島地下街開発(☎546-3200、☎546-3201)へ

ひろしま
そだち
kitchen
キッチン

こまつなトースト

ポイント
Point

「広島近郊7大薬物野菜」の一つであるこまつなは、ビタミンや鉄分、カルシウムが豊富!



材料1人分

こまつな	1株(40g)
食パン(4枚切り)	1枚
ウインナー	1本
マヨネーズ	10g
チューブわさび*	1cm程度
ピザ用チーズ	10g

(レシピ提供: ひろしまそだち野菜アドバイザー 山口ジンヤさん)

- 1 こまつなはよく洗い、水気を取ってみじん切り、ウインナーは薄く輪切りにする
- 2 ボウルに1のこまつなと④を入れてまぜ、食パンの上にのせる *わさびはお好みで
- 3 1のウインナーを2の上に重ならないようにのせ、ピザ用チーズをかける
- 4 トースターかオーブン(220度で5分程度)で焼いたら、完成

市HP ページ番号 1017660



毎月第3日曜日は「ひろしま地産地消の日」(ひろしま産day)



特集

令和7年度 当初予算

広島市のお金の使い道



令和7年度の当初予算が決まりました。予算編成の考え方と、特に力を入れて取り組む事業を紹介します。

図財政課(☎504-2075、☎504-2099)

今年度予算のポイント

本市は、若い世代を中心に転出超過が続いており、生産年齢人口が減少していくことが確実な状況です。持続可能なまちづくりのためには、これらの課題への対応が待ったなしとなっています。

こうした中、民間企業や大学、地域団体などと連携し、若者が将来の展望を開くことにつながると実感できる環境を整える「地

域総出のまちづくり」にも留意しながら、次の重要課題に積極的に取り組みます。

- 地域コミュニティの活性化
- 平和文化の振興
- 公共交通の充実強化
- 子ども・若者や子育ての支援 など

令和7年度予算について詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1035880



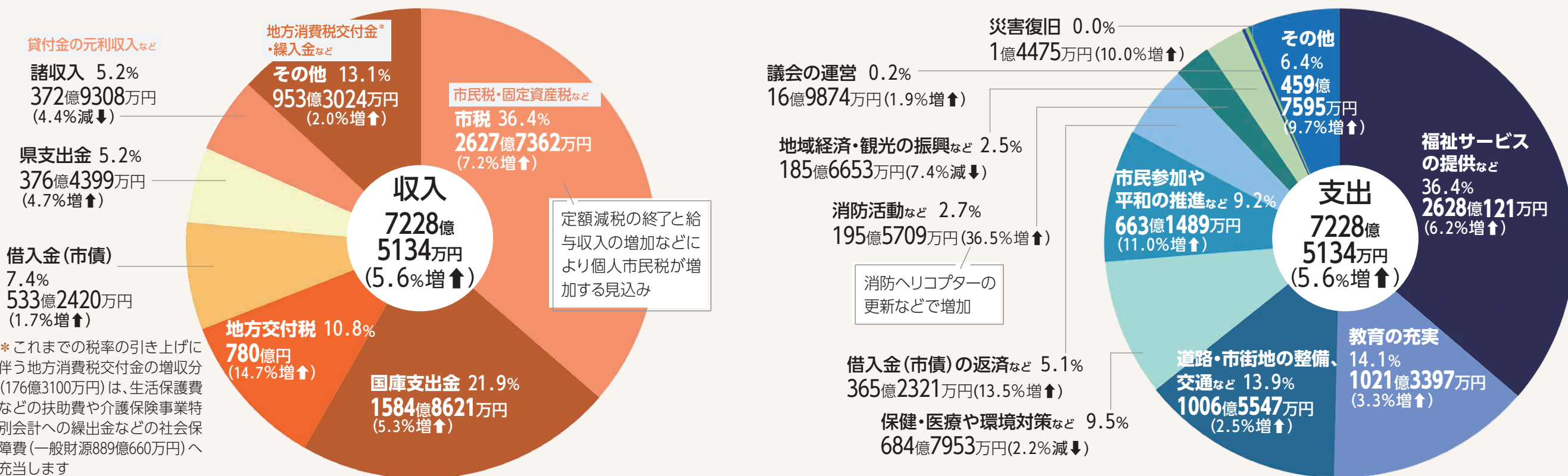
政令市移行後、2年連続最大規模に

一般会計が5.6%増額となったのは、児童手当拡充の通年化や民間保育園などの運営費で社会保障費が増えたことなどが主な要因です

一般会計	特別会計	企業会計
7228億5134万円 (対前年度5.6%増↑)	4136億6960万円 (同0.5%増↑)	1404億9811万円 (同3.5%減↓)
市民サービスの提供をはじめとした、行政運営の基本的な経費を計上する会計	一般会計とは別に経理する会計。国民健康保険や介護保険など20の特別会計がある	主にサービスの提供で収入を得て、その収入で支出を賄う会計。水道、下水道、安芸市民病院の三つがある
予算額(総額) 1兆2770億1905万円(同2.8%増↑)		

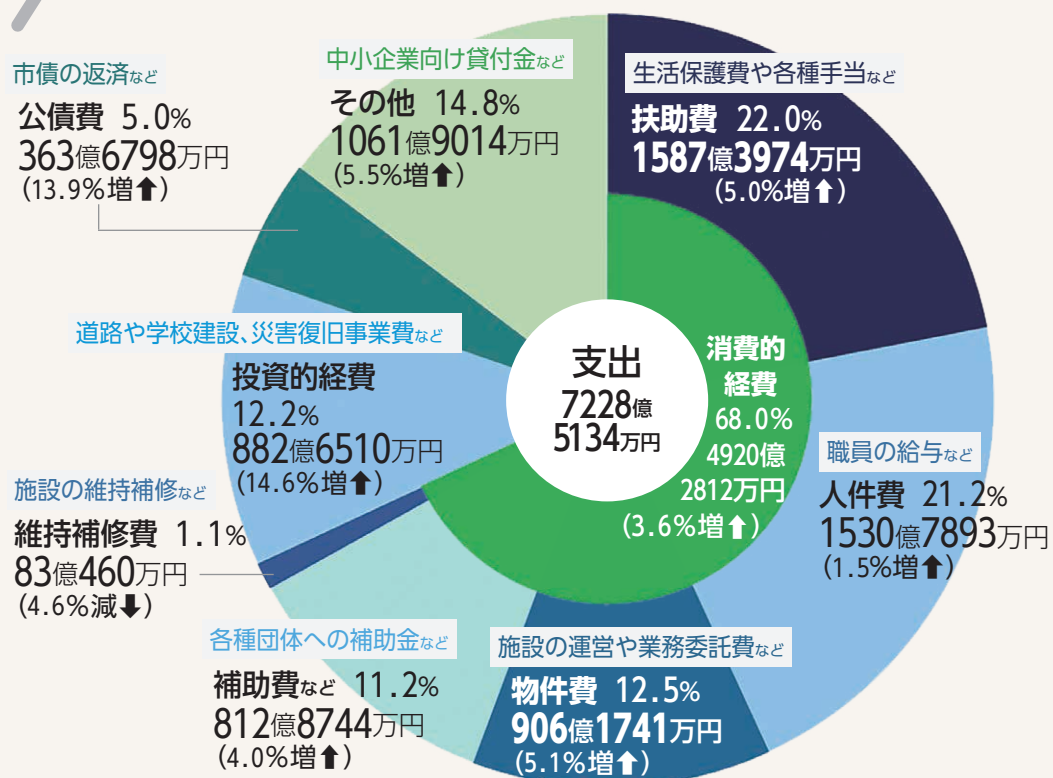
一般会計の内訳

予算額の内訳と構成比 ()は対前年度増減率



支出を性質別に 見てみると

()は対前年度増減率



支出を市民1人当りに換算すると予算約61万6700円 (対前年度3万5300円増↑)

一般会計予算7228億5134万円を市の人口117万2055人(令和7年2月末)で割って計算しました。100円未満は端数処理しています。



地域子育て相談機関の設置(福祉サービスの提供など)



広島駅南口広場の再整備等(道路・市街地の整備、交通など)

項目	予算額	対前年度
福祉サービスの提供など	約22万4200円	1万4100円増↑
教育の充実	約8万7100円	3,100円増↑
道路・市街地の整備、交通など	約8万5900円	2,500円増↑
保健・医療や環境対策など	約5万8400円	1,100円減↓
市民参加や平和の推進など	約5万6600円	5,800円増↑
借入金(市債)の返済など	約3万1200円	3,900円増↑
消防活動など	約1万6700円	4,500円増↑
地域経済・観光の振興など	約1万5800円	1,200円減↓
議会の運営	約1,500円	100円増↑
災害復旧	約100円	増減なし→
その他	約3万9200円	3,600円増↑



北部地区学校給食センター(仮称)等の整備(教育の充実)



若者による相互理解・交流促進事業(市民参加や平和の推進など)

今年度は“ここ”に力を入れます

今後50年、100年先の持続的な発展に向け、新年度予算に基づき、市総合計画に掲げた三つの柱(下記)に沿ったまちづくりを進めます。

総合計画について詳しくは
市HP ページ番号 1017052



また、被爆80周年の今年は、平和文化の振興を図る取り組みをより一層推進するなど、80の記念事業を実施します。

ここでは、今年度取り組む事業の一部を三つの柱に沿って紹介します。

80 被爆80周年記念事業 新 新規事業

世界に輝く平和のまち

平和を願う市民社会の総意が世界中の為政者の心に届くような環境づくりを目指します

若い世代による被爆地での平和学習に対する支援

80 新 2171万5000円



全国の自治体が平和記念式典に若い世代を派遣する経費を支援

平和記念資料館のこども向け展示の整備

80 新 3147万4000円



こどもたちにも分かりやすい内容の新たな展示や学習スペースの設置

平和記念資料館の付属展示施設の整備

2億8322万5000円



広島通信病院旧外来棟、本川・袋町小学校の平和資料館を、平和記念資料館と連携した分かりやすい展示内容に再編

国際的に開かれた活力あるまち

国内外から多くの人を引き付け、市域を超えて活力とにぎわいを生み出すため、都市機能や公共交通の充実強化に取り組みます

基町相生通地区市街地再開発事業の推進

21億6868万4000円



にぎわいと交流の機会を創り出し、魅力ある都心づくりを推進するため、建設工事などに必要な経費を補助

京橋の復元

1億8000万円



被爆橋りょうの一つである京橋の高欄・親柱などを架設当時と同じ青銅製に復元

乗合バス事業の共同運営システムの構築

2億7588万円



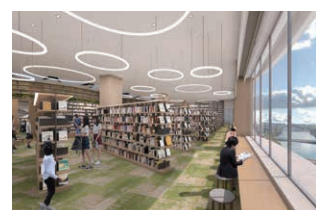
路線の最適化や利便性向上策などを実施し、利用者目線での質の高いバスサービスと事業者の経営の安定化を実現

文化が息づき豊かな人間性を育むまち

多様な市民が、その価値観やライフスタイルに応じ、生き生きと健やかに暮らせるような環境づくりを進めます

中央図書館等の移転整備

68億1942万7000円



中央図書館などをエールエールA館内に移転・集約し、「誰もが学び、憩う(平和文化)の情報拠点」として整備

広島平和ミュージカルなどの開催

80 新 3681万9000円



ホノルルのこどもたちによる佐々木禎子さんの生涯を描いたミュージカルや広島の子どもたちと共演で音楽祭を開催

ひろしまエールモの設立・運営支援

6億1942万8000円



税理士などの派遣、LMOづくりのサポート、市社協が行うLMOの設立・運営助成金に対する資金提供など

くらしのガイド

■電話はできるだけ各課直通ダイヤルのご利用を。
市役所・各区役所の代表電話
☎082-245-2111(共通)
■区役所ファクス

中	541-3835	安佐南	877-2299
東	262-6986	安佐北	815-3906
南	252-7179	安芸	822-8069
西	232-9783	佐伯	923-5098

記号の説明

対象者 日日時 会場
内容 ¥参加費など 持持参物
申 申し込み方法 問 問い合わせ先 HP ホームページ

■料金や申し込み方法の記載のないものは、無料、申し込み不要。1時間未満の催しは、開始時間のみ記載

休 は、4月15日～5月14日までの土日曜日、祝・休日以外を休館日としている場合に記載します

■「高校生*」は、高校生相当年齢の人、「シニア」は65歳以上の人です ※年齢の証明が必要

■は高齢者いきいき活動ポイント、■は広域都市圏ポイント対象事業です ※同時に受領不可

80は被爆80周年記念事業です

申し込みの際の必要事項

- 催し名・講座名 ●〒住所
- 氏名(ふりがな) ●年齢(児童生徒は学年も) ●電話番号
- その他記載事項
- ※往復はがきの場合は返信面も明記

市ホームページ／公式SNS など

ホームページ

ライン

X

フェイスブック

Instagram

ユーチューブ

テレビ広報番組

元就。二百万一心！

RCCテレビ土曜日
21:56～22:00

馬場のぶえのひろしま脳トレ

広島テレビ日曜日
21:54～22:00
(放送日時は変更になる場合があります)

福祉・健康

国語教室

対市内に在住の聴覚障害者
日6月7日～12月6日の第1・3(土、13:00～15:00)
場東区地域福祉センター
内日本語の文章表現を学ぶ
申当日会場で。先着各日20人程度
問市ろうあ協会(☎、☎262-2579、電話は(月)、(火)、(木)、(金)の9:30～12:00)

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金を支給

対戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日時点で、「恩給法による公的扶助料」などの受給権者がいない人
※詳しくはお問い合わせを
内額面27万5000円の記名国債が交付され、来年からの5年間で毎年5.5万円ずつ支給
申令和10年3月31日(金)までに、お住まいの区の保険年金課か出張所(似島を除く)へ
問区保険年金課(☎は6ㄱ左)

区	電話	区	電話
中	504-2556	安佐南	831-4931
東	568-7712	安佐北	819-3910
南	250-8944	安芸	821-4910
西	532-0935	佐伯	943-9713

被爆者相談員(保健師)による相談

日毎週(水)(8月6日、12月31日、来年2月11日は除く)10:00～15:00
場健康づくりセンター
内健康管理、原爆手当や原爆養護ホーム入所などの相談(1人30分程度)
申当日会場で
問援護課(☎504-2196、☎504-2257)

4月29日(祝・火)の家庭ごみの収集

- 「可燃ごみ」「ペットボトル・リサイクルプラ」は、通常通り収集します
- 「資源ごみ・有害ごみ」「不燃ごみ」「その他プラ」の収集はありません
- 問各環境事業所、業務第一課(☎504-2220、☎504-2229)

家庭の大型ごみを①4月29日(祝)、②5月3日(祝)に自己搬入できます(予約者限定)

申市HPで、①4月15日(火)9:00～28日(月)17:00、②4月18日(金)9:00～5月2日(金)17:00に。
先着①1,000人、②800人
問安佐南工場(☎848-1114、☎848-1189)

市HP ページ番号 1003527

納期をお忘れなく

固定資産税・都市計画税 第1期(納期限4月30日(水))
●納付は便利で安心な口座振替で。詳しくは、市HPで

市HP ページ番号 1019144

奨励金振込口座登録用紙の提出期限は4月末まで

対高齢者いきいき活動ポイント手帳(使用期間が令和5年9月1日～6年8月31日の表紙が青緑色の手帳)を提出した人で、奨励金振込口座登録用紙を提出していない人
提出方法 高齢福祉課から送付された所定の返信用封筒(ない場合は、別の封筒に110円切手を貼る)で郵送か持参で、4月30日(水)(必着)までに
※提出期限を過ぎた場合、奨励金は支給できません
問同ポイント事業等コールセンター(☎512-0290、☎504-2136)

難聴児補聴器購入費助成の内容を拡充

対次の全てに該当する人
●市内に在住の18歳未満
●身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴がある ●両耳の聴力レベルがいずれも30ㄱ以上ある
内イヤーマールド交換の回数制限撤廃、片耳難聴児に対する助成対象の拡充。詳しくは市HPで

申所定の申込書で、修理費の見積書などを添えて、区福祉課へ。申込書は市HPで
問障害福祉課(☎504-2147、☎504-2256)

市母子寡婦福祉連合会の講座

対市内に在住のひとり親家庭の親と20歳までのこどもなど

内容	日時
①就職準備セミナー(介護職)	5/10(土) 10:00～12:00
②パソコンMOS取得講習会	5/21～8/22の(水)、(金)、18:30～20:30。全26回

場 ①市総合福祉センター、②資格・就職サポートセンター(南区京橋町2-26)
¥ ①500円、②2,640円(別途検定料要)
申はがきで、必要事項(6ㄱ左)、①託児(3歳以上)希望はこどもの年齢を、4月30日(水)(いずれも必着)までに、同連合会(〒732-0822 南区松原町5-1)へ。抽選①20人、②10人
問☎261-2235、☎261-2236

れんげ草のつどい・ひろしま

日奇数月の第2(金)、14:00～16:00
場市保健所
内家族などを自死で亡くした人が、思いなどを分かち合う
問精神保健福祉センター(☎245-7746、☎245-9674)

講座・講習会

日本語ボランティア養成講座(経験者向け)

対市内に在住か通勤・通学の18歳以上で、日本語ボランティアの経験がおおむね①1～2年、

②3年以上ある人。その他の要件は平和文化センター国際市民交流課HPで

日①5月12日～6月23日の(月)、②5月15日～6月26日の(木)、13:00～14:30。①②各全7回

場国際会議場
内地域で暮らす外国人とのコミュニケーションの取り方やサポートの方法を学ぶ
講師 YMCA専門学校日本語専任講師
申同課HPで、4月24日(木)までに。選考①②各20人程度
問☎242-8879、☎242-7452

シルバー人材センター入会説明会

対市内に在住の60歳以上

開催日	場所	定員
4/21(月)	中央公民館	50 ^人
4/22(火)	安佐南区役所	各20
4/23(水)	総合福祉センター	20
4/24(木)	西区地域福祉センター	30
4/25(金)	安芸区役所 安佐北区役所	各20
5/1(木)	佐伯区地域福祉センター	20
5/2(金)	宇品公民館	20

時間 14:00～15:00
申電話で、シルバー人材センターへ。先着順
問☎223-1156、☎223-8528

英会話ガイドボランティア養成講座「平和記念公園」

対英検準2級程度の英会話ができる15～30歳の青年(中学生は除く)

日程(全4回)	時間
5/7(水)、14(水)、19(月)	18:30～20:30
5/31(土)	10:30～12:30

場JMSアステールプラザ
内平和記念公園について、英語で案内することを目的とした座学
申所定の申込書で、5月2日(金)(必着)までに。申込書は、同プラザHPなどで。先着20人
問☎244-8000、☎246-5808

各スポーツ施設のスクール(4月15日募集開始分)

対市内に在住か通勤・通学・通園の人
申詳しくは、各施設HPで
休(火)(4月29日は除く)

施設名	教室名	対象	問い合わせ先
①ひろしんビッグウェーブ	水泳(スタート&ターン)	4泳法で各25ㄱ以上泳げる18歳以上	☎222-1860 ☎222-1861
②マエダハウジング東区スポーツセンター	水慣れ 鉄棒とび箱教室	水慣れを希望する小学生 小学校1～3年生	
③プローバグループ安佐南区スポーツセンター	ベビーヨガ ヨガ ピラティス	3カ月以上の0歳児と保護者 18歳以上	☎848-2411 ☎848-2432
④佐伯区スポーツセンター	鉄棒 とび箱	小学生	☎924-8198 ☎924-8199
	水慣れ	水慣れを希望する小学生 小学校1・2年生	
	水泳	小学校3～6年生	
	ピラティス	18歳以上	

弁護士による市民法律講座

開催日	講座名	時間
5/8(木)	特殊詐欺等における私法的救済	17:30～19:00
5/15(木)	近隣紛争としての土地問題	
5/22(木)	インターネット上の取引の落とし穴	
5/29(木)	リストラをめぐる法律问题	
6/5(木)	「終活で困らないために」利用できる法制度、サポート	

場広島弁護士会館(中区上八丁堀2-73)
問同会(☎228-0230、平日9:00～16:30、☎228-0418)

市民後見人養成研修事前説明会

対市内に在住の人
日6月13日(金)13:30～16:00
場市総合福祉センター
申申し込みフォームか電話、ファクス、郵送で、必要事項(6ㄱ左)を、5月15日(木)(必着)までに、市成年後見利用促進センター(〒732-0822 南区松原町5-1)へ。先着80人
問☎207-3367、☎264-6437

合人社ひと・まちプラザの講座

対②ワード、エクセルを使用できる人

講座名	日時
①空き家所有者向け相談会	5/10(土)①13:00から、⑧13:30～17:00
②実務のためのパソコン合	6/20～7/11の(金)、19:00～21:00。全合わせ4講座4回

内①Aセミナー「家族で考える実家じまい」と⑧個別相談会(1組30分以内)、②実務に焦点を当てた、ワード、エクセルを使った実習
¥ ②4,500円
申①電話かファクス、②往復はがき(〒730-0036 中区袋町6-36)かファクスで、必要事項(6ㄱ左)を、①4月25日(金)、②5月20日(火)(必着)までに。先着①②各30人、⑧20組
問☎545-3911、☎545-3838
休4月21日

被害者支援活動員養成講座

対②入門編を修了し、被害者支援活動員を目指す人

講座名	日時
①入門編	6月～8月の(木)、18:30～20:30。全12回
②アドバンス編	9月～11月の(木)、(土)。(木)は18:30～20:30、(土)は10:30～16:45。全20回

場広島被害者支援センター(中区紙屋町二丁目2-18)

内①犯罪被害、DV被害、子ども虐待、被害者の心理などを学習、②より深い知識の習得、実践演習など

¥ ①②各2万円

申電話で、5月21日(水)までに、同センターへ。先着①②各20人程度

問☎245-6667、(月)～(土)9:00～17:00、☎245-6668

シティカレッジ

対高校生*以上

日5月13日～27日の(火)、18:00～19:30。全3回

場合人社ひと・まちプラザ

内安田女子大学「人生を味わう心理学」

申直接か電話、ファクスで、文化財団ひと・まちネットワーク部管理課へ。先着60人

問☎541-5335、☎541-5611

募集します

水道局リーフレットへの広告

内水道局発行のリーフレット「みずたま」に掲載する広告。毎年10月と11月に、市水道を利用する世帯全戸(約54万戸)に配布

最低申込価格 22万4400円

申所定の申込書で、6月13日(金)(必着)までに、同局企画総務課へ。申込書や募集内容など詳しくは同局HPで

問☎511-6808、☎221-5320

被爆樹木の枝を無償配布

対被爆樹木の枝を活用して「ヒロシマの心」の共有につながる取り組みを実施する団体か

個人。詳しくは市HPで

申市HPで、5月16日(金)までに
問平和推進課(☎504-2900、☎504-2986)

環境審議会の市民委員募集

対次の全てに該当する人 ●市内に在住の18歳以上 ●環境問題に関心がある ●任期中引き続き市内に在住の見込み ●環境審議会の委員に委嘱されたことがない ●平日昼間の会議に出席できる ●市の審議会などの委員に就任している場合、就任数が3以下

職務内容	任期	応募小論文のテーマ	定員	応募先
環境の保全、創造に関する基本的な事項についての調査審議	7月から2年間	環境問題について	2人	環境政策課 ☎504-2505 ☎504-2229

申市HPか直接、郵送「〒730-8586 環境政策課」(住所不要)かファクスで、指定のテーマで1,200字以内にまとめた小論文と、別紙に必要事項(6㉦左)を記入し、5月7日(水)(必着)までに、応募先へ。書類選考後、面接により決定。応募書類は返却せず、今後の施策の参考とし、小論文は公表する場合があります

慰霊巡拝の参加者

対慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族

内戦没者が亡くなられた主要な地域(硫黄島、フィリピンなど)での慰霊・追悼。日時、場所、申し込み締切日、参加費など詳しくは、お問い合わせを
※戦没者の遺族には、旅費の3分の1相当額の補助金を交付
問区保険年金課(☎は6㉦左)

区	電話	区	電話
中	504-2556	安佐南	831-4931
東	568-7712	安佐北	819-3910
南	250-8944	安芸	821-4910
西	532-0935	佐伯	943-9713

米国・ホノルルの若者との平和文化交流

対市内に在住か通勤・通学・活動の英語で議論ができる高校生*～25歳

日8月3日(日)～6日(水)。別途事前・事後研修あり

場平和記念公園など

内平和に関する意見交換、平和記念式典参列、似島での宿泊交流(1泊2日)。日程

など詳しくは市HPで

申市HPで、5月12日(月)までに、国際化推進課へ。選考5人

問☎504-2106、☎504-2986

「地域子育て相談機関」の愛称

子育てなどについて気軽に相談してもらえるよう、地域の身近な場所に設置する同機関の、分かりやすく親しみやすい愛称を募集します。

対市内に在住か通勤・通学の人

申市HPか所定の応募用紙で、5月16日(金)(必着)までに、こども青少年支援部へ

問☎504-2973、☎504-2727

ユースピースボランティアへの参加者

対8月5日(火)～7日(木)に開催される平和学習の集いに1日以上参加できる中学生か高校生*

活動期間 6月～8月の月1、2回程度

内平和記念式典などに参加するために全国の自治体から派

遣される青少年と一緒に、被爆の実相を学びながら交流する。詳しくは平和記念資料館HPで

申電話かファクスで、5月9日(金)までに、平和文化センター平和学習課へ。先着380人程度
問☎242-8862、☎242-7452

「世界の青少年と平和を考える」広島での8泊9日

対市内に在住か通勤・通学・活動の英語で議論ができる高校生*～25歳

日8月1日(金)～9日(土)。別途事前・事後研修あり

場似島、国際青年会館など

内青少年国際平和未来会議での交流や意見交換

申市HPで、4月29日(木)までに。選考20人程度

問こども青少年支援部(☎504-2963、☎504-2966)

はたち二十歳を祝うつどい実行委員会の委員

対市内に在住か通勤・通学の18歳～おおむね22歳(高校生*は除く)

活動期間 5月下旬～来年2月。月1回程度

場市役所、エディオンピースウィング広島など

内来年1月12日(祝)開催の式典の企画・運営など

申市HPか所定の応募用紙で、4月30日(水)(必着)までに、こども青少年支援部へ。応募用紙は、市HP、市役所市民ロビー、同部などで。選考6人程度

問☎504-2963、☎504-2966

縦覧

大規模小売店舗立地法による新設店舗の届出書の縦覧

日①6月27日(金)、②7月4日(金)まで(平日のみ)

項目	店舗名(店舗面積)	所在地
①	藤三光南店(1,714平方㉦)	中区光南六丁目
②	ハローズ観音新町モール(テナント棟)(3,366平方㉦)	西区観音新町三丁目

縦覧場所 企業誘致・創業推進課、①中区区政調整課、②西区区政調整課

意見書の提出 郵送で、①6月27日(金)、②7月4日(金)(いずれも必着)までに、「〒730-8586 企業誘致・創業推進課」(住所不要)へ

問☎504-2241、☎504-2259

都市計画の原案の縦覧

日4月30日(水)まで

項目	地区名	縦覧場所(平日のみ)
地区計画の決定	西風新都梶毛西地区	都市計画課、佐伯区建築課

※市HPでも閲覧可
意見書の提出 郵送で、

5月6日(休)(消印有効)までに、「〒730-8586 都市計画課」(住所不要)へ。意見書は、地権者などの利害関係者のみ提出可
問☎504-2268、☎504-2512

ご利用を

創業予定者、創業後間もない中小企業を支援

対市内で創業予定の人か、事業開始後3年未満の中小企業者で、事業が県信用保証協会の保証対象業種であるなど

内事業計画の策定支援、審査を経て事業認定された場合の専門家派遣や研修、創業資金融資

申所定の申請書で、中小企業支援センターへ。申請書、募集要項は、同センターHP、同センター、企業誘致・創業推進課で。年3回募集(締め切りは、第1回5月9日(金)、第2回7月25日(金)、第3回10月17日(金))
問☎278-8032、☎278-8570

ごみステーションの管理用具の貸し出しと補助金制度

対10世帯以上が利用する、屋外のごみステーションを管理する自治会などの代表者

内①ごみボックスの購入などの補助、②ごみステーションの管理用具の貸与

申所定の申込書で、①12月26日(金)、②来年3月13日(金)までに、各環境事業所か業務第一課へ。申込書は、市HP、各環境事業所、同課で

問同課(☎504-2220、☎504-2229)、各環境事業所

事業所名	担当区	電話
中	中・東	241-0779
南	南	286-9790
西	西	277-6404
安佐南	安佐南	848-3320
安佐北	安佐北	814-7884
安芸	安芸	884-0322
佐伯	佐伯	922-9211

地域が設置する防犯カメラの費用の一部を補助

対防犯活動を行っている町内会・自治会、防犯組合、商店街、ひろしまLMOなど

対象経費 防犯カメラの購入とその設置工事、防犯カメラの設置を示す看板の設置工事費用

補助額 対象経費の4分の3以内(1台につき上限30万円)

申所定の事前協議申請書と必要書類を、6月30日(月)(必着)までに、区地域起こし推進課へ。事前協議申請書など

は、市HP、同課で。選考50台程度

問市民安全推進課(☎504-2714、☎504-2712)、区地域起こし推進課(☎は6㉦左)

区	電話	区	電話
中	504-2820	安佐南	831-4926
東	568-7704	安佐北	819-3905
南	250-8935	安芸	821-4905
西	532-1023	佐伯	943-9705

緑化指導者を派遣

対市内に在住の5人以上のグループ

内四季に応じた寄せ植えなどの講習会に講師を派遣。1回3時間以内で。年4回まで

¥ 会場、材料費など実費負担

申所定の申込書で、希望日の1カ月前までに、みどり生きもの協会経営企画課へ。申込書は、同協会HP、同課で

問☎228-0815、☎228-1891

事業者の皆さんへ

物品の売買・委託業務などの競争入札参加資格審査申請の追加受け付け

対令和7年に、市、水道局が発注する物品の売買、借入れ、修繕・製造の請負、役務の提供(建設コンサルタント業務を除く)の競争入札への参加を希望する事業者

申市HP「業者登録受付システム」で、入力期間

中に申請書を作成し、必要書類を添えて、5月15日(水)17:00(必着)までに、物品契約課へ。HPが利用できない事業者は、お問い合わせを

入力期間 4月16日(水)～28日(月)の平日8:30～17:15

問☎504-2083、☎504-2612

求人情報 詳しくは募集案内(申込先、市役所市民ロビーなど)、市HPなどで。

業務場所	職名／募集人数	職務内容	給与・報酬	締切日 採用日	試験日	申込先	HP
原爆養護ホーム(神田山やすらぎ園)	事務推進員(非常勤)／若干名	施設の会計・出納 ^{など}	月額約15万3000円	締5/2(金)(必着) 試5/12(月) 採6/1予定		原爆被爆者援護事業団事務局 ☎845-5091 ☎845-6934	
区福祉課	障害福祉サービス認定調査員(会計年度任用)／若干名	障害支援区分認定書類の受け付け、内容確認、認定調査、審査会の資料作成 ^{など}	月額約19万2000円	締5/21(水)(必着) 試5/30(金) 採7/1予定		障害自立支援課 ☎504-2148 ☎504-2256	

